

マックス・ウェーバーの概念構成における質的性格について

吉 田 浩

一 はじめに

ウェーバーは「客觀性」論文で「カント的な考え方かたにかえつてゐる現代の認識論の根本思想、すなわち、概念とは、むしろ經驗的に与えられたものを思想的に支配する目的のための思想的な手段であり、またそういうものでしかない」⁽¹⁾と述べていた。即ちウェーバーはカントに従つて、一方では概念ないし理論は現実を反映したものではないと看做して「模写論」、現実の思想的再生産論⁽²⁾、「概念實在論」⁽³⁾ Beriffsrealismusを否定すると共に、他方では概念を、それ自体としては混沌としている現実に秩序をもたらすところの理論的装置として捉えていた。つまり、「概念体系」というのは、われわれの知識のそのときの段階とわれわれがそのときに自由に使える概念的な構成物とともにとづいて、われわれがわれわれの関心の範囲にひきいれたところの事実のこんこんとした世界のなかへ、秩序をもたらそうとする」⁽⁴⁾（傍点ウェーバー、以下同じ）手段にほかなないのである。

従つてウェーバーにおいては経験的な具象的社会学研究、歴史研究に先立つて、カント的に表現すれば、「先驗的な思惟の自發性」に基づいて諸概念のカズイスティックが用意されることになつたのである。そしてこのような目的によつて構成された諸概念の一覧表が、「理解社会学のカテゴリー」であり、大著『經濟と社会』の冒頭に位置する「社会学の基礎概念」、「經濟行為の社会学的基礎カテゴリー」等々であつたことは、既に多くの識者に

よつて指摘してきたところである。

加えてメンガードとシュモラーとの間で闘わされた「方法論争」の調停者としてのウェーバーの立場は、一回的生起という現実の「質的個性」⁽⁵⁾の把握をこそ目的とする新カント派の意味での歴史的研究に従事するにしても、鋭く一義的に規定された概念や理論のストックを前提的に手段として用意せねばならず、この点に理論研究の存在理由があるというものであつた。つまり、歴史研究は「『概念構成』の手段に制約される」⁽⁶⁾のである。そしてウェーバーが理論を歴史研究のための不可欠な手段として位置づけたこの点をこそ、例えばパーソンズは「彼は、妥当な経験的知識のために一般的概念の論理的必要性を弁護することに明らかに成功した」⁽⁷⁾と述べて絶賛しているのである。またテンブルツクも「すべての認識が概念構成ならば、歴史学派による明晰な概念の忌避は、あいまいな認識を招くものにすぎない」⁽⁸⁾と指摘して、ウェーバー的見地を擁護するとともに、認識とは概念構成そのものであるとまで主張しているのである。

以上よりウェーバーにおいては概念、理論が歴史的、具象的社会学研究のための不可欠な手段として位置づけられる一方で、これらの研究に先立ちその冒頭において用意されていたのである。そうであるならば、これらの概念、理論の特質如何によつては、その後に続く具象的、経験的研究が大きく制約されることが想定される。従つて本稿は、以下にウェーバーの諸概念、諸理論の特質と問題性とをまずもつて捉え、それらの問題性が及ぶ論理的範域を探究しつつ、ウェーバー的な諸概念に独自な特質と問題性とが生起していく背景と根拠とを究明することを目的とする。

その際、『資本論』に代表される弁証法的概念との対比を通してこそ、ウェーバーの理念型概念の特質と問題性とを浮き彫りとしえると考へるので、両者の間の比較を容易とするためにも、ウェーバーに用意されている経済的諸概念にできるだけ手掛かりを求めつつ探究を深めていきたい。このような比較を行なうことの論理的妥当性は、本稿全体を通して証明する。

- (1) Max Weber, Die »Objektivität« sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in GAZWL Dritte Auflage, 1968, S. 208.
- (2) Guy Oakes, Weber and Rickert, The MIT Press, 1988, p. 59.
- (3) Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, in GAZWL, S. 554.
- (4) Max Weber, a. a. O., GAZWL, S. 207.
- (5) ベーベル、リッケルト「文化統計と自然統計」、『波文庫』、1100頁。
- (6) Max Weber, Roscher und Kries und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie, in GAZWL, S. 126.
- (7) Talcott Parsons, The Structure of Social Action, The Free Press Paperback, 1968, p. 638.
- (8) ハンブルック、マックス・ウェーバー「方辯論の生成」、未来社、六九頁。

II ウェーバーの概念の特質と問題 一

経験的社會学研究に先行して用意されたるウェーバーの諸概念の特質と問題性とは対して、まず第一に指摘しなければならない点は、用意されているそれらの概念の規定が、対象に関して正しく適切であるか否か、またたとえ誤謬ではないとしても、対象に対して本質的な規定をなしているか否かという問題である。

この点例えばシュルペーターは、「企業者、企業者利潤、資本、信用、利子および恐慌の主題についての見解などには、またそれらについての誤った見解をもつてしては、經濟の世界においてわれわれに興味を引き起し、われわれを動かしつつあるこれらの中のものに対しておつたくなんの合理的な發言もある」とができないであろう⁽¹⁾と述べてゐた。「利子と企業者利得への利潤の分裂」⁽²⁾と云ふマルクスの見解と、そもそも企業者には利潤があり、資本には利子が対応するというシュルペーターのそのじからが正しいかは今は問わないとして、シュルペーターが挙げる企業者、企業者利潤、資本、信用、利子、恐慌等々の諸現象が、資本主義經濟を特徴づけ、資本の種差を構成する本質的要素であることは間違いない。従つてこれらの現象に対する見解なしに、あるいはそれらに

対する誤った概念、理論でもって、いやしくも資本主義経済を論ずることは許されないことだとシュムペーターは主張しているのである。まことにもつともな指摘であり、まさしくその通りである。それゆえこの点で、これらの現象に対するウェーバーの諸概念が、理論的にみて適切であるのか否かが、まずもつて問題とならざるをえないものである。

ウェーバーは資本と利潤とを次のように規定していた。「資本というのは、企業目的にとつて処分可能な営利手段の、資本計算の決算で確定された、貨幣総額である。利益および損失というのは、期首の貸借対照表の評価総額にたいして、期末の貸借対照表によつて明らかにされた評価総額のそれぞれ余剰分および不足分である」⁽³⁾、と。ウェーバーの資本概念に関しては、彼のいう「処分可能な営利手段」のなかに、『資本論』的に表現して、不变資本のみならず可変資本も含まれているのか否かが不明であるということが、まずもつて指摘されねばならない。従つて資本を「貨幣総額」と規定しても、単なる貨幣とは異なり、ウェーバー自身が「価値増殖を求める資本」⁽⁴⁾と規定した資本としての「貨幣総額」のこの価値増殖のメカニズムが何ら明らかとはなつていない。ところがこのメカニズムを解明することのないような資本概念には何の意義もない。概念的確定の求められていることは、まさにこの点だからである。

同様のことはウェーバーの利潤概念にも妥当する。彼の利潤概念は誤まりではないであろう。しかしそれは完全に無意味である。なぜなら利潤が費用を越えるプラスの差額分であることは、誰でも知っているあまりにも当たり前の事実だからである。問題は、万人周知の自明な事実を概念として確定することではなくて、この明白な事実の背後に潜む「利潤パズル」⁽⁵⁾としての「貨殖の秘密」⁽⁶⁾を解明し、それを概念的に定式化することなのである。従つて以上より前提的に用意されているウェーバーの諸概念に対しては、漠然とした一般概念に代えて、一面的な観点から鋭く一義的に規定された理念型概念という彼の要求にも関わらず、その曖昧さと、事柄との対照におけるその非本質的規定という問題性を指摘せざるをえないのである。

ウェーバーの諸概念に対し極めて顕著に看取しえる第二の特質は、それらが質的に鋭く対立する一対の諸概念の組み合わせからなつてゐるということである。その典型的事例こそ、合理性——非合理性という対概念である。ウェーバーが前近代社会を非合理性の支配する「呪術の園」と特徴づけ、近代社会をその対極として、呪術からの解放過程の完結をみた合理的社会と看做していたことは、周知の所である。のみならず合理性の支配する近代社会においても、そこでは一元的に合理性が貫徹しているのではなくて、非人格的で事象的な世界に対しては、神秘的な非合理的背後世界が対極的に対峙されるのである。「神秘的体験の言いあらわし難い内容は、神から解き放たれた世界のメカニズムとならんで、ただ一つなを可能な彼岸として……背後世界の王国として、残存することになる」⁽⁷⁾と。従つてウェーバーにおいては時間的にも同時的にも、合理性概念の設定に対しては、必ず非合理性が対極的に構成されるか、随伴されることになつてゐるのである。

このような鋭く二律背反的に対立する一対の諸概念の組み合わせは、ウェーバー社会学においていくらでも見出せるのであり、「形式合理性」と「実質合理性」もその一つである。この両概念の二律背反関係については、ウェーバーが「原理的には、いかなる事情があつてもこの両者はあいられないものである。なぜなら、貨幣計算の形式合理性は、それ自体としては、實物財の実質的な分配について何も述べることがないからである」⁽⁸⁾と述べている所である。結果を重視する「目的合理的行為」に対しては、行為自体に価値をおく「価値合理的行為」が対置される。そしてそれらを政治家のあるべき倫理として表現すれば、「責任倫理」と「心情倫理」の対概念が構成される。

支配の諸類型に関しても事情は同一であり、伝統的支配と官僚制的支配とは、非合理的支配と合理的支配との典型として対置される。加えて両支配類型はその存立基盤を日常的領域にもつのに對して、カリスマ的支配は非日常的領域ないしそのような時期に存立基盤をもつと規定されることにより、いま一つのアンチノミー的対概念が構成されているのである。

就中、ウェーバーは日常性と非常性との対立関係から、更に進んで「世俗」と「世俗拒否的宗教倫理」とのアンチノミー関係を導出してくる。「世俗拒否的宗教倫理が、世俗との諸関係にもたらすところの緊張状態こそは、まさに力強いダイナミックな発展契機である」⁽⁹⁾がそれである。ここでは二律背反関係と、そこから生ずる緊張状態とは、単にそれだけのものではなくて、歴史を突き動かしそれを変革する原動力にまで意義が高められているのである。そしてこのような観点から著されたウェーバーの代表作こそが、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』であり、従つて同書をパーソンズのように「突破の理論」と特徴づけることは、十分に根拠のあることなのである。

ところでウェーバーは「緊張状態」Spannungslage のなかに、歴史を突き動かし変革する原動力を求めているのであるから、このウェーバーの見解は、矛盾の客観的存在と歴史的発展に対して有するその意義とを強調する弁証法の立場と一見すると類似することになる。ヘーゲルは「矛盾はしかし、あらゆる運動と活動性との根源である」⁽¹⁰⁾と指摘している。二律背反的緊張状態と矛盾との、また両者に付与された意義とのこの一見する類似から、ウェーバーにも弁証法が存在するという主張が生じている。「世俗拒否的禁欲から世俗内禁欲への思想像の歴史的転換の過程に関するウェーバーの捉え方は、K・マルクスの合理的形態の弁証法の論理に立つてゐると思われる」⁽¹¹⁾、「ウェーバーの弁証法は、いわば精神と物質との間における弁証法的発展にほかならない」⁽¹²⁾等々がそれである。従つてウェーバーにおける二律背反的対概念の構成は、なぜに彼においてはこのような概念構成が生じてくるのかという問題に留まらず、アンチノミー的概念構成に基づく歴史変動の把握は、弁証法と看做しうるのか否かという問題へと拡大していくかぎるをえなくなるのである。

二律背反的概念構成の最後の事例として、ウェーバーの資本主義概念をぜひ挙げておきたい。彼は『プロ倫』において資本主義の二類型を設定し、一方を世界史上普遍的にみられる前期的資本主義、他方を近代初頭の西ヨ

ーロッパと北アメリカにおいて初めて見出される優れて個性的現象としての近代資本主義として捉え、前者を賤民資本、冒険資本とよび、両者の間に如何ともしがたい質的断絶をおいていた。従つて近代資本主義は、前期的にも存在していた資本主義の満面的に展開されたものと看做す見解は厳しく避けられ、その個的原因が独自に追求されることとなつたのである。

問題は、二類の資本主義に関するウェーバーの概念規定にある。彼は前期的資本主義の特徴を、何ら憚ることのない絶対的かつ意識的な、加えて厚かましいまでの利潤追求がなされた点に求める。端的にいえば、高利や略奪や詐欺瞞着によつて利得が獲得されたというのである。その上でこの規定と鋭い対照をなして、ウェーバーは近代資本主義の手による利得は「正当な利潤」⁽¹³⁾ legitimen Gewinnだと捉えるのである。同様に先の規定とは対極的に、近代資本主義の特徴は、「利得欲の合理的倫理的な抑制」⁽¹⁴⁾ にこそある、とまで断定してくるのである。近代資本主義に関するまともな利潤論を欠いたまま、それゆえ利潤の源泉に関する納得的な理論もないままに、それが獲得する利潤は「正当な利潤」だと主張するということは、ウェーバーは近代資本主義の概念を、前期的資本主義との鋭い対照において規定していくとしか考えられず、従つてここにおいても二律背反的に構成された概念の対を見出すのである。

以上よりウェーバー社会学において前提的に用意されている諸概念の全てではないが多くのものが、なぜこのようなアンチノミー的関係において構成されているのかが、解明されねばならない問題となる。合わせて二律背反的緊張関係と弁証法的矛盾とは同一か否か、異なるとすればいかに相違するかも明らかとされねばならなくなつてくる。

(1) シュムペーター、経済発展の理論、岩波文庫、上、八頁。

(2) マルクス、資本論、長谷部文雄訳、青木書店、第四巻、四七九頁。

- (3) マックス・ウェーバー、經濟行為の社會學的基礎範疇、中央公論社、世界の名著五〇、1111頁。
- (4) Max Weber, Die »Objektivität«, in *GazWL*, S. 164.
- (5) Mark Obrinsky, Profit Theory and Capitalism, University of Pennsylvania Press, 1983. p. 1.
- (6) マックス・資本論、論理証書、巻1類、1111頁。
- (7) マックス・ウェーバー、「世界宗教の經濟倫理 序論」、大塚久雄、生松敬三訳、マックス・ウェーバー宗教社會學論譲、論理証書、六〇～六一頁。
- (8) マックス・ウェーバー、經濟行為の社會學的基礎範疇、前掲証書、1112頁。
- (9) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, Fünfte Revidierte Auflage, J. C. B. Mohr, S. 350.
- (10) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik II, Suhrkamp Verlag, S. 75.
- (11) 舟田 駿、ウェーバー宗教社會學の由来、動草論譲、1108頁。
- (12) 古田芳明、「燃焼の形態」、大塚久雄他訳、『マックス・ウェーバー研究』、東波書店、1115頁。
- (13) Max Weber, Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, in *Gesammelte Aufsätze zur Religions-
oziologie* I, S. 49.
- (14) Max Weber, Wirtschaft und Gesellschaft, S. 378.

III ウェーバーの概念の特質と問題点(II)

ウェーバーの概念は現出される範囲の特質と問題点として擇擗せねばならぬことは、彼の概念は、研究対象の特質をとりわけ質的に対立する他のものとの二律背反関係において鋭く規定し定義し記述するにはあつても、それ以上のものではなまらべてある。こまし乍り易く言えば、対象の特質の何であるかは鋭く規定されても、この特質がいかにして、なぜ、何を根柢として生じてゐるのかと云ふ点と、あたりの特質を具備する対象自体の定在の必然性に対する解説が用意されてはなまらべてある。この点をウェーバーの資本主義概念を手掛からんして、こまし説明してこめた。

彼は近代資本主義を「資本主義はたしかに、持続的かつ合理的な資本主義的経営という姿をとつておこなわれる利潤の追求であり、繰り返しおこなわれる利潤の追求あるいは『収利性』の追求だということができる。資本主義とよばれる以上、利潤の追求であるほかはないからである」⁽¹⁾と特徴づけていた。生産過程を自己に包摂した近代資本主義に関するこの規定は、その特質の把握という点に関しては誤りではないであろう。近代的資本主義経営の目的は、利潤の極大的獲得であり、それ以外ではないからである。ところがいま問題としたい点は、概念とは対象の特質を記述して対象の何であるかを確定するだけのものであろうかということなのである。先の引用文に関していえば、第一に近代資本主義は持続的合理的な経営を通じて、不斷に利益を追求する点に特徴があることを確認するだけではなく、更に進んでこの収益はどこで何を根拠として生じてくるのかという問題をも理論的に解明し、概念的に確定することも、概念には求められているのではないのかということである。第二にウエーバーは「持続的」、「繰り返し」といつているが、そのことは資本主義の恒常的存続を前提としている。そうであるならば、この種の前提を前提として放置するのではなく、資本主義の恒常性が保証されているメカニズムをも理論的に解明し、そのことにより資本の概念を具体化、充実化させていくことも概念には求められているのではないかという点である。

同様のことは『プロ倫』のウエーバーの次の主張に対しても妥当する。「誰であれ市場と関連をもつかぎり、この秩序界は彼の経済行為に対して一定の規範を押しつける。製造業者は長期間この規範に反して行動すれば、必ず経済的淘汰を受けねばならないし、労働者もこの規範に適応できず、あるいは適応しようとした場合には、必ず失業者として街頭に投げ出される」⁽²⁾と述べて、経済的規範への適応の有無による経済的淘汰により、資本主義に必要とされる人材は確保されると指摘している箇所がそれである。しかし淘汰が可能となるためには、ウエーバーのいう経済的規範の恒常的存在が前提となる。ところがこの規範は無前提にその恒常性を維持しているのではなく、根拠と必要十分な条件によつて支えられ、それらに媒介されることによつてのみその必然的な定在を

持続させているはずである。媒介のこのメカニズムを解明せず、直接に与えられた事実の特質だけを記述的に規定している点に、ウェーバー的概念の第三の特質があるといつてはいるのである。

いま一つ、ウェーバーは「『資本主義的』経済行為とは、さしあたって、交換の可能性を利用しつくすことによつて利潤の獲得を期待する、そうしたところに成り立つような、したがつて（形式的には）平和な営利の可能性のうえに成り立つような経済行為である」⁽³⁾（丸印、引用者、以下同じ）と定義していた。この規定も、資本家的経済行為の特徴づけとしては、十分だとはいえないとしても、誤っているとは思われない。なぜなら、資本家は生産された商品を市場で売却して利得をえており、つまり交換というチャンスを利用して収益を期しているからである。また、他人の財産の略奪や詐欺瞞着という不法な行為は許されず、必ず市場を介し、しかも多くの同業者との競争に合法的に打ち勝つことによつて利得はえられており、その限り形式的には平和的な営利行為がなされているからである。

ところが問題は、そして解明すべき点は、市場での価格闘争のみで利潤の発生が説明できるのかということである。ウェーバーのように「動学に関する問題は、すべて当面、考慮の外におく」⁽⁴⁾という前提から出発すれば、競争の圧力により「交換の可能性を利用しつく」した結果は、「競争は販売量の仮借なき増大を強制し、市場の状況によつて与えられた価格水準にいたるまで、競争者の安値を強制」⁽⁵⁾し、もはや価格闘争を行うことのできない水準で物価は決定されることになる。加えて彼は帰属理論を採用し、「価値帰属は生産手段の価値評価である。……生産物の限界効用は、その経済的生産手段の全体に帰属される」⁽⁶⁾と主張して、市場で実現された商品価格は残らず生産要素に帰属されると捉えていた。つまりもはや利潤を説明する余地は残されてはいはず、この状態では論理必然的に利潤は零だということになる。

従つて結論的に、利潤は確かに市場での商品の売却でえられるはするが、そのことによつてだけではその発生は説明できない。それゆえ先の引用分においてもウェーバーは、利潤発生の根拠については何も解明してはいない

のであって、近代資本主義の与えられた事実を単に記述しているだけだといわざるをえない。そして事実の特質を直接に記述するだけで、この特質とそれを具備している事実の定在の必然性とを媒介的に明らかにしてはいられない点に、ウェーバーの概念の第三の特徴があるようと思われてならない。

第四の特質として押さえておきたいことは、諸概念の「カズイスティーカ」という言葉に代表されるように、ウェーバーでは時間と空間とを越えた諸概念の膨大な比較対照表が用意されている反面で、それとは裏腹に一つの事態の内部に入り込み、それを構成している諸契機間の相互前提関係からなる有機的事態を概念的に捉える構造論的把握が欠如しているという問題である。

諸概念のカズイスティーカの側面に関しては、「経済行為の社会学的基礎範疇」の§14以降において、「経済的なサービス配分の諸類型」、「技術的なサービス構成の諸形態」、「サービス配分の社会的な諸形態」等々について、その実例をみてとることができる。そこには、時間と空間とを越えた諸概念の比較対照表が膨大に見出される。従つてウェーバーには、二律背反的に対立する比較の観点からの概念構成のみならず、時空的に遠大に拡大する比較一般の立場からする概念設定もまた併存しているのである。

もとより或るものと、時間的にも場所的にも異なる他のものと自由に比較して、或るものとの特質を浮き彫りとすることは、思惟に許された特権である。マルクスも「賦役労働にあつては、自分自身のためにする賦役民の労働と領主のためにする彼の強制労働とが、空間的および時間的に、はつきり感性的に区別される。奴隸労働については、労働日のうち奴隸が自分自身の生活手段の価値を補填するにすぎない部分、つまり彼が事实上自分自身のために労働する部分さえも、彼の主人のための労働として現象する。ところが賃労働にあつては、剩余労働または不払労働さえも支払い労働として現象する」と指摘していた。即ちいつの時代でも存在する労働の支払い部分と不払部分とが、賦役労働、奴隸労働、賃労働という労働形態において現象する姿を、時間と空間とを越えて比較することにより、各々の労働形態の独自性を明示していくのである。そのような比較の事例は、マルクスに

おいて、他にもいくらでも見出される。それゆえ比較の観点は有効であり、思惟に許された特権であり、認識に許されたその役割を貶価するものでは全くない。

問題は概念とは比較の立場から確定されるだけであり、またそれはひとたび規定されるともはや展開される必要はなく、認識上のその役割も、確定された規定でもって終わるものであるのか否かという点である。例えば資本主義的生産様式は、生産、流通、分配、所有、消費等々の側面を契機として内包し、それらの間の相互前提関係からなっている。資本といつても、内部に不变資本と可変資本との契機を内包する産業資本のみならず、商業資本、利子生み資本、加えて超過利潤を取得する近代的土地所有があり、それらが相互に絡みあっているのが、生きた現実の姿である。従つて最初の資本概念を抽象的に確定しても、概念的には未確定の膨大な諸現象、諸側面が、またそれら諸側面間の関係の必然性の把握が、手つかずのまま放置されている。それゆえ比較による対他的な最初の資本概念の確定だけではなくて、今度は資本を一つの事態として捉えてその内部に入り込み、構造内部の諸側面とそれらの間の関係を、確定された最初の資本概念に基づいて捉えることが、新たな課題となつてくるのである。以上のこととは見田石介氏が『資本論』は二類の概念構成の段階からなると看做した上で、「前の段階は、いわば対的に、単純な貨幣あるいは前近代的な諸資本と区別されるところの資本の種差を示し、資本がいつたい何であるかを明らかにするものであるが、後の段階は、いわば対的に、資本そのものの構造と運動法則とを明らかにするものである。前者では資本の形態が確定されるが、後者では資本は一つの主体としてとらえられる」⁽⁸⁾と言及されていたところである。

他方ウェーバーは「近代の西欧には、全く種類を異にする世界中どこにも見られない資本主義が発展した。すなわち（形式的意味で）自由な労働の合理的・資本主義的組織である。他の場所には、ただそれへの前段階が見られるにすぎない」⁽⁹⁾と述べていた。近代資本主義における「合理的労働組織」の意義を強調するウェーバーの指摘は、正しい。なぜなら近代資本主義の基本的特徴は、資本が初めて生産過程を支配することにより、それが産

業資本に転化した点にあるからである。ところが問題は、資本が生産過程を包摶した後で、この生産過程はどのように変化したのか、また資本蓄積の進展に伴い、生産組織は更にいかにその特性を変えていくのか、ということが、生産はいつの時代でもなされねばならぬ。しかし資本による生産過程の包摶により、生産の構造は、そうではない生産形態と比較して根本的に変わつたはずである。そうだとすると「合理的労働組織」の存在を強調するだけではなく、この組織の内部へと入り込み、それがどのように編成され、資本蓄積につれてその資本構成をいかに変化させていくかも捉えねばならなくなる。ところがこの労働組織の内部編成を捉えるという構造論的把握が、ウェーバーには決定的に欠落しているのである。

このウェーバーにおける構造論的把握の欠如に関しては、彼に対する理解者であるはずのパーソソズ自身が、「彼の『多元論』は、理念型の実体化hypostatizationによって……具体的な歴史的個性と歴史的過程の双方がもつていて有機的統一体を破壊する傾向があるといえる。その実体化の局面において、彼の『多元論』は文化と社会をバラバラな原子から成り立っているものと想定する、いわば文化と社会の『モザイク』理論とでもいうべきものを生み出している」と、指摘しているところである。⁽¹⁰⁾ 時間と空間とをこえる膨大な諸概念のカズイスティックは精緻に用意されていても、構造の概念的把握が欠如している点に、ウェーバーの諸概念の第四の特質と問題点とがあるようと思われる。

以上がウェーバーの諸概念に対して確認される四類の特質と問題点である。以下においてこれらの問題性が波及していく範域と、それらが生起してくる根拠と原因とを解明していかねばならなくなる。章をかえて、これらの点を検討していきたい。

- (1) マックス・ウェーバー、「宗教社会学論集 序言」、『宗教社会学論選』、みすず書房、一〇〇頁。
- (2) Max Weber, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I, S. 37.

- (3) マックス・ウェーバー、「宗教社会学論集 序題」、『宗教社会学論選』、みずが書房、100~111頁。
- (4) マックス・ウェーバー、経済行為の社会学的基礎範疇、前掲訳書、110~1頁。
- (5) Max Weber, *Grundriss der Vorlesungen über Allgemeine ("theoretische") Nationalökonomie*, J. C. B. Mohr, 1990. S. 46.
- (6) ebd., SS. 36~37.
- (7) マルクス、資本論、青木書店、第1巻、八四六頁。
- (8) 見田石介、資本論の方法、弘文堂、五六頁。
- (9) マックス・ウェーバー、「宗教社会学論集 序題」、『宗教社会学論選』、みずが書房、15頁。
- (10) Talcott Parsons, *The Structure of Social Action*, Free Press Paperback, p. 607.

四 ウェーバーのベーゲル批判と弁証法における一般概念の具体化

ウェーバー的な概念、就中、理念型概念と弁証法的概念とは、その特質を根本的に異にしており、両の差異の把握が、前二章で確認したウェーバー的概念の特徴が生起してくる背景の洞察につながるようと思える。そこで以下にウェーバーのベーゲル批判を手掛かりとして、理念型概念と弁証法的概念との基本的相違を再々えてみたい。

ウェーバーはベーゲル論理学を「汎論理主義的な発展の弁証法」⁽¹⁾と押さえ、「偉大なベーゲルの思想」⁽²⁾と謂及して、一定の敬意を表していた。にも拘わらず彼は「ベーゲルの汎論理主義」⁽³⁾のために、「国民経済学において概念と現実との関係を全体として明確に認識する」とがもまたげられた」と論じて、ベーゲルを断罪し、彼の論理学を全面否定していく。そこでウェーバーのベーゲル批判の内実と問題点とを検討したい。そのためには、新カント派の普遍概念（一般、類概念）の規定から出発せねばならない。

ウェーバーは「ロシシャーとクニース」や、新カント派の意味での自然科学が使用する概念は普遍概念だと捉

えた上で、それを「つねにヨリ大きくなつてゆく外延とそれゆえつねにヨリ小さくなつてゆく内包とを有する概念の使用であり、それに特有の論理的産物は、普遍的に妥当する関係概念（法則）である」⁽⁴⁾と規定していた。「客觀性」論文では類概念を端的に次のように規定している。「ある類概念の妥当性——その範囲——が広ければ広いだけ、それは、なるだけ多くの現象のなかでの共通なものをふくむために、できるだけ抽象的なものとなり、したがつて内容のとぼしいものとならなくてはならないから、その概念は具体的なありかたでの現実界からわれわれを遠ざけることがそれだけ多いものとなる」⁽⁵⁾と。

以上よりウェーバーにとり現実とは、個性的で具体的な事態からなる。そして現実からこれらの個性と具体性とを捨象するという人為的加工を経て抽出された共通の要素と、繰り返し見出される規則性（法則）に対しても構成された「觀念形象」⁽⁶⁾が、普遍（類）概念だというのである。普遍と特殊との関係をこのように捉えると、特殊とは普遍の反対だから、一回的生起の歴史的個性ということになる。この一回的生起を優れて個性的で具体的現象と看做し捉えることを課題とする科学が「現実科学」であり、それがウェーバーのめざす文化科学であった。

以上の考察から確認できることは、第一に、普遍は特殊を全く含蓄せず、従つて両者の間には、ウェーバーのいう「非合理の断絶」⁽⁷⁾ hiatus irrationalis が介在するということである。第二にこの隙間がある限り、個性的現実の把握のためには、それ自体としてはこの断絶を克服できない類概念は無力だということである。従つてウェーバーはこの立場から、「現実の内容を一般概念から『演繹』するという要請は……無限の彼方に置かれた理想としても無意味と考えられる」⁽⁸⁾と主張していたのである。

普遍に対するウェーバーの見解をこのように押さえた上で、彼のヘーゲル批判へと返りたい。彼はメンガー、リッケルト以来指定された普遍的な法則定立科学と、個性的な歴史学という二元的な科学の分類に対し、「第三の可能性」⁽⁹⁾があることを認め、それがヘーゲルの立場だと看做す。普遍と特殊との対極的対立のなかでの「第三の可能性」とは、必然的に普遍＝特殊、即ちヘーゲル的にいえば、「具体的普遍」という見地とならざるをえない。

そしてウェーバーはこの「第三の可能性」を、「それは明らかにヘーゲルの概念論の基盤」⁽¹⁰⁾に立つものと捉える。この指摘自体は全く正しい。ヘーゲルは彼の論理学の第三巻＝概念論の冒頭においてこそ、彼の具体的普遍概念の構築を企図していたからである。

その上でウェーバーはこの第三の可能性を、「そこでは概念の内包と外延とはその大いさが反発し合うのではなく、一致するのである。というのは、『個別的なもの』は単に類「的存」の事例であるのみならず、概念のあらわす全体の部分でもある」⁽¹¹⁾と捉えていた。ヘーゲルの概念に対するこの把握は、必ずしも正しくない。とりわけ「全体」と「部分」とが何を指しているのかが曖昧である。ヘーゲルでは「全体」とは有機的事態を、「部分」とはこの有機的事態を構成する内的モメントを意味する。これがヘーゲルの真意である。従つて先のウェーバーの規定を私なりに言い直せば、ヘーゲルでは特殊に対する関心は、ウェーバーの考える自然科学のように、それを類の事例として捉えれば終わるのではなく、特殊は有機的事態（普遍）を構成する必然的な内的モメントとして位置づけられ、その限り普遍と特殊とは一致するということになる（弁証法的概念をこのように特徴づけるのでは、未だ不十分である。この点は後に再論する）。

ともかく自己の立場では反比例的断絶関係にある概念の内包（特殊）と外延（普遍）とが一致すると捉えることにより、ウェーバーは、普遍と特殊との弁証法的同一を主張し、そのことにより両者の間に介在する「非合理的の断絶」の克服を意図するヘーゲルの具体的普遍の特徴を、一応は押さえていたのである。ヘーゲルの普遍概念が、「非合理的の断絶」の克服をめざす点にこそその特徴があると洞察すれば、次に普遍概念をこのように転換することにより、いかなる認識論的深化と拡大とが可能となるかが問題となるはずであった。これらの点を斟酌しつつ、なおかつヘーゲルの類概念を否定して自己の抽象的普遍概念を探るのが、ウェーバーのヘーゲル批判のあるべき姿であった。しかしウェーバーは、そうした内在的なヘーゲル批判を行わなかつた。巨匠ヘーゲルに対する批判は、恐ろしく貧弱なそれでしかなかつたのである。

ウェーバーは主張する、概念と現実との間の「非合理的の断絶」をヘーゲルは「個別的事物と事象とをその実現として包括し、おのれから流出せしめる、形而上学的実在としての、『一般概念』によつて克服しようとする」⁽¹²⁾にすぎないと。そしてこの形而上学的実在が現実の背後に前提されて初めて、「現実が、数学的諸命題がつぎつぎに『展開する』のと類似の方法で必然的にその概念内容から生じて来る」⁽¹³⁾のである。これがウェーバーの実質的ヘーゲル批判の全てである。要約すれば、経験科学では把握不能な形而上学的実在としての一般概念が背後に前提され、現実はこの神秘的実在から流出してき、この流出論Emanatismusに依拠することによつて、抽象的一般概念と、個別的具体的現実との間の「非合理的の断絶」をヘーゲルは超克しようとしていたといふことに尽きる。

問題はこんな馬鹿げたことをヘーゲルは、彼の『大論理学』、『小論理学』で主張していたのかということである。ところが実は一面では、ウェーバーのヘーゲル批判は、荒唐無稽なそれだとはいいけれない側面をもつていたのである。ヘーゲルには、他者を一方的に規定するが、逆に他者によつては制約されない絶対無制約的な自律的主体としての神が、但し人格神としてではなく汎論理主義的に前提されており、この点で確かに彼には形而上学的実在が介在していたのである。しかしそれが全てではない。ここにヘーゲル解釈の難解さがあるのである。

他方ヘーゲルは「真なるものは具体的なものである」⁽¹⁴⁾と述べて、この具体性を捉えることこそ、彼の概念の課題としていた。彼はこの観点から更に、「知Wissenは、ただ学Wissenschaftとしてのみ、いいかえると、体系としてのみ現実的であり、また叙述せられるということ、更には哲学のいわゆる根本命題または原理は、例え真であつても、ただ根本命題ないし原理としてあるにすぎない限り、既にそれだけの理由で偽でもある」⁽¹⁵⁾と主張してもいたのである。

即ちヘーゲルでは、現実が具体的である限り、概念も体系として展開され、そのことにより具体化される限りで、よく現実の具体性を捉えれる。そのためには、科学的体系の出発点をなす根本命題ないし原理（一般概念）は、その抽象的一般性の次元に留まつてはならない。つまり根本命題は展開されねばならず、そのことにより特

殊化、具体化、体系化されねばならない。そしてこの展開を経る」とによつてのみ、概念はよく現実の具体性を捕捉しえるといつてゐるのである。したがつてウェーバーがヘーゲルに対し、「全てのものがそこから演繹されるような『最も一般的な』概念は、その場合、同時に最も内容豊富なものである」⁽¹⁶⁾といつてゐるのは、完全に誤謬である。ヘーゲルは一般概念は抽象的であり、それゆえこの次元に留まる限り、すでにしてそれだけで偽であると主張しているからである。

以上に検討してきたことから確認しうることは、普遍と特殊との間に「非合理の断絶」をもうけ、その上で現実の示す歴史的個性を捉えることを現実科学の課題とする、一般概念ではこの目標は達せられないから、類概念に代わる理念型概念を構成して、この目標に迫る途が、一つのありうる方向である。しかしそれだけが全てではない。一般概念を展開しうるものとし、そのことによつて概念の特殊化、具体化を保証し、「非合理の断絶」を真正面から超克するのが、ありうべき第一の可能性である。ヘーゲルの、したがつて弁証法の歩んだ途こそ、後者であった。この観点から見田氏は次のように主張されている。「価値概念、資本概念は、その最初の形態において固定してゐるのではなく、具体的な諸形態を説明する」とに発展する。資本論の全体が価値概念、資本概念の説明と証明の過程であり、その発展過程であるのが、その方法の特色である⁽¹⁷⁾、また宇野弘蔵氏は「特にマックス・ウェーバーの影響の下に、概念の展開といふことを認めないで、概念を固定的にみる」と。

従つてそもそも概念はなにゆえに展開されねばならず、いかにすれば形而上学とは無縁な展開のための「前進の衝動」⁽¹⁸⁾をもぢうるかが、以下において検討されねばならない。但しその前にウェーバーのマルクス批判の問題性に吟味を加え、そこに内蔵されている問題性とその拡がりとを、理念型概念との関連において考察しておきたい。

- (2) ebd., S. 145.
- (3) Max Weber, Die »Objektivität«, in GAZWL, S. 187.
- (4) Max Weber, Roscher und Kries, GAZWL, S. 5.
- (5) Max Weber, Die »Objektivität«, GAZWL, S. 81.
- (6) Max Weber, Roscher und Kries, GAZWL, S. 6.
- (7) ebd., S. 35.
- (8) ebd., S. 13.
- (9) ebd., S. 15.
- (10) ebd., S. 15.
- (11) ebd., S. 15.
- (12) ebd., S. 15.
- (13) ebd., S. 16.
- (14) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag, S. 59.
- (15) G. W. F. Hegel, Phänomenologie des Geistes, Verlag von Felix Meiner, S. 23.
- (16) Max Weber, a. a. O., S. 15.
- (17) 見田石介、資本論の方法、弘文堂、五〇頁。
- (18) 見田石介、守野理論とマルクス主義経済学、青木書店、一九二二頁。
- (19) 見田石介、資本論の方法、弘文堂、一七二一頁。

五 『資本論』の唯物論化の解釈と唯論の構造的体系化

ウーベーがマルクスの史的唯物論をいたる所で厳しく辛辣に批判したことは、周知の事実である。但しハーディは、『資本論』を理念型として解釈するウーベーのマルクス批判に限定して、その問題性を検討してみたい。

ウェーバーは「客觀性」論文で、様々の國民經濟學的諸理論も含めて、『資本論』を理念型として捉えていた。

「すべてとくにマルクス主義的な『法則』や歴史的發展についての構成はみな……理念型的な性格をもつていることはいうまでもない」⁽¹⁾と。ウェーバーのこの主張は、一定理解することができる。第一に、多くの經濟理論が前提的に採用している合理的經濟人は、ウェーバーが指摘しているように、⁽²⁾誤謬を犯さず、感情に左右されず、加えて完全情報ももつて經濟的目的にのみ一義的に専念している人間類型である。このような人間類型はその純粹性においては、現実のなかにその対応物を見出すことはできない。第二に、資本主義といつても、純粹に資本主義的な要素からのみなつてゐるのではない。独立自営の中間階級は、非資本主義的要素である。賃労働者といつても、家事使用人としての賃労働者は、剩余価値を造るという意味でのそれではなく、逆に資本家の富を費消してしまふ類のものである。この種の賃労働者が現実には沢山いる。従つて資本主義經濟といつても、そこには多様な前資本主義的、ポスト資本主義的要素が介在しており、そのことにより資本主義經濟の純粹さは歪められているからである。それゆえこれらの要素を全て捨象し、他方では現実には存在しない「虚構としての『經濟人』」⁽³⁾を前提し、その上に築かれた經濟理論は、ウェーバーのいうように、現実から大きく乖離した「極限型」としてのユートピアという意味での理念型だとしか、いいようがないからである。

しかしながら資本主義の理論体系を構築しようとすると、それをいま述べた意味での理念型だと看做すだけでは、問題はなにも解決しない。既に言及したことだが、資本主義は、生産、流通、分配、所有などの多様な側面と、それらの間の重層的諸関係からなっている。資本にも、産業資本、商業資本、利子生み資本、かつ超過利潤を取得する土地所有があり、それらがまた相互に絡まりあつてゐる。産業資本も多様な種類からなり、それは第一に、社会の諸欲望に対応するように、各産業部門に配分されて、均衡を維持せねばならない。第二に消費財生産の第二部門と、生産財生産の第一部門も均衡せねばならない。そうでない経済は、不経済なそれである。生産の無政府性が支配する資本主義經濟で、この種の均衡がいかにして達成されるかも、理論は解明せねばなら

ない。資本の経済理論を構築するということは、全体としての生産体制を構成している、いま述べておいた諸側面、諸契機と、それらの間の必然的な関係を捉え尽くすということである。そしてそのことにより体系的理論を構築するということである。従つて事態が純粹資本主義的要素だけからなつていても、理論の課題が、それを直観的に捉えたり、その特徴の单なる羅列的な記述ではありえない限り、これらの側面間の関係はいかにすれば把握できるか、そのためには理論はいかなる概念から出発し、この概念に基づいて理論はいかなる順序で、どのような必然性に促されて展開されねばならないのかという問題が残らざるをえないのである。現実が構造的事態からなつていてるがゆえに、この問題が残るのである。そして『資本論』を理念型と看做すだけでは、この問題は何ら解決されずに放置されたままだといつていいのである。

概念体系としての理論を構築するための方法は、ウェーバー自身が「客觀性」論文で、「概念からなる体系」、「概念体系」、「概念的に構成された思想体系」、「体系的叙述」といった用語を頻りに用いている以上、彼にとっても検討課題とならざるをえなかつたはずである。ところがこの問題に関しては、ウェーバーではただ次のように言及されているだけであつた。「この思想像は、歴史的な生活の一定の諸関係と現象とをむすびつけて、思考によつてつくられた連関を総合して、ひとつの矛盾のない世界像にきづきあげたものである」と。諸関係、諸現象を結びつけて、それらの間の連関を総合へともたらさねばならぬということが、言葉の上でいわれているだけで、そのことを保証する方法に関する反省は、何らなされてはいないのである。

また、理念型は一面的な観点から選択された諸現象を、この「観点にあわせて考へると、それらがひとつの統一のある思想像になるようなものをば、まとめあげることによつてえられる」⁽⁵⁾とも記されている。ここでも言葉の上で、ある観点の下で選ばれた諸現象を統一ある思想像へまとめあげねばならぬと要請されているだけで、このことを可能とする科学論的考察は全く欠如している。全ては言葉上の問題として処理され、表面上の要請に留まつてゐるのである。

いまひとつ、ウェーバーは「社会現象は、そういう特殊な観点にしたがつて……研究対象として選択せられ、分析せられ、そして順序正しく叙述される」⁽⁶⁾と論じていた。「順序正しく叙述される」とは、具体的には理論が展開されるということであろう。理論が順序正しく叙述されねばならないことは、当たり前のことである。自明でないことは、「順序正しく」とは何によつていかにして保証されるのかといふこの問題である。そしてここでも、この問題に対する科学論的裏付けはなにひとつない。

従つて以上よりウェーバーでは、『資本論』を大雑把に理念型と解釈するだけで、マルクスが「上向の方法」と呼び、それについて「これらの個々の契機が多かれ少なかれ固定化され抽象化されてしまつたら、労働、分業、欲望、交換価値のような単純なものから、国家、諸国民間の交換、世界市場にまでのぼつていく経済学の諸体系がはじまつた。このあとの方は、明らかに科学的に正しい方法である」⁽⁷⁾と指摘していた方法意識に対応する問題意識は、全くなかつたといわざるをえないのである。

そこでこれまで検討してきた理論の構造的体系化という問題を、角度を変えて、ウェーバーの理念型概念自体に即していま少し検討してみたい。T・バーガーに従うと、⁽⁸⁾理念型には、一、近代資本主義、封建制といった複雑な社会現象に対して構成された個性的理念型、二、一般的理念型または概念要素、三、コミュニズム、キリスト教といった複雑な体系からなる理念の本質を記述する理念型がある。J・バイスによると、⁽⁹⁾一、理念型的類概念、二、理念の理念型、三、理想の理念型、四、理論的構成物があり、一は類概念のメルクマールの意味適合的構成であり、三は行為目的の意味連関の構成だという。またテンブルックは一、歴史的複合という形態、二、合理的意味形象または無時間的意味形象と、理念型の類型として挙げている。⁽¹⁰⁾

以上より、理念型といつても多様な類型があり、またウェーバー研究者の間でも、理念型の種類に関して見解が不一致であることが確認しえる。従つてテンブルックは理念型概念のこの曖昧さについて、「人は〔理念型の〕この個々の具体例における一層大きい多面性と無規定性を不思議に感じてきた」⁽¹¹⁾と、驚きの声を挙げてゐるので

ある。この曖昧さにも拘わらず、バーガーが挙げている最初の二類の理念型に注目したい。その理由は第一に、いま検討したい問題は構造的理論体系の構築に関するそれであるが、このような体系が構成されねばならない対象は、近代資本主義、封建制、帝国主義といった歴史的に個性的な現象であり、したがつてこの現象に対応する個性的理念型には、まずもって注目せねばならないからである。

第二に、ウェーバーもリッケルトも、個性的理念型は様々の一般的理念型、または概念要素からなつており、概念要素相互の独自な結合から構成されていると主張している。「個性的な理念型は、どれをとつてみても、類的なもので、理念型として形づくられているところの概念的な諸要素から、構成される」⁽¹²⁾と。リッケルトは端的に、「概念構成とは、つねに要素の組立てという意味に解されるべきで、……ただこの概念構成の原理を呈示することだけが問題なのである。何となれば、実在界に関する経験的諸科学の本質的な論理的区別は、ただ概念構成においてのみ露われるるのであって、要素として用いられた概念においてではない」⁽¹³⁾と記していた。つまり概念構成とは、諸概念要素を結合することであり、従つてこれらの概念要素を連関づけ、全体として体系的理論構造を構成する原理があるのである。だからこそ概念要素と、それが個性的概念になりゆく過程に注目せねばならないのである。

但し概念諸要素の結合による個性的概念、即ち理論体系の成立過程を考察する前に、解決しておかねばならない問題がある。それは、ウェーバーが概念要素を「類的な理念型」⁽¹⁴⁾、「一般概念」⁽¹⁵⁾と呼んでいる問題である。リッケルトも概念要素をそう捉えている。こうした呼称はそもそも形容矛盾ではなかろうか。なぜなら、個性的現実と一般概念との間には「非合理的の断絶」があり、従つて現実の個性を捉える上で類概念の無力性が指摘され、だからこそ類概念に代替する理念型概念が構想されたのに、それが再び一般概念、類概念だと言われているからである。

そこからこの概念要素に関しては、様々な見解が生じてゐる。バーガーはこの概念要素の一般性について、

「類的現象の諸々の事例が経験的世界において共通にもつてゐる要素を記述するのではなくて、それらが空想的世界、即ちユートピアにおいて共通にもつてゐる要素を記述する一般概念なのである」⁽¹⁶⁾と看做している。G・オーケスにより、シュルティング以降ウェーバーに対する第一級の方法論研究者として評価されるバーガーだが、彼のこの見解は首肯できない。なぜなら、ウェーバーは「抽象的に類型的なものが抽象的に類的なものとおなじであるかのような、よくおこなわれる考え方」⁽¹⁸⁾があるがそれは誤謬だと述べているが、抽象的類型概念と類概念との差異が、共通の要素が抽出される対象が、実在界か空想的世界かの相違にあるとはとても考えられないからである。また空想的世界とは現存しないそれだからいかようにでも想定され、従つて百人が百様の空想的事態を夢想でき、だからそこにおける共通の要素などといつても、およそ無意味だからである。

他方シュルティングは、一般的概念要素は「すべての文化現実をこえてうかび、そしてこの概念中にはけつして特定化されない多くの『諸形態』にたいし、一義的表現手段として用いられるべき一般概念のばあいで、げんみつな意味での理念型である」⁽¹⁹⁾とのべ、この種の理念型が、『経済と社会』の冒頭で列挙されているものだと主張している。しかしながら、一般概念に代わる理念型概念が構築されねばならなかつた背景が想起されるならば、厳密な意味での理念型は一般概念だと看做すことは、先の背景を忘却した無批判的な態度だといわざるをえないのである。

この問題の解決は、リッケルトの「史的連関一般という概念」⁽²⁰⁾にあるように思われる。一回的生起の歴史的個性といつても、それは「歴史によつても、ある連関において把握されるべき」⁽²¹⁾である。様々の側面、諸契機間の関係からなつてゐるのが生きた現実であり、歴史はこの生きた現実のなかでのみ生ずる。ところがこの関係を分析的に切断し、要素をそれ自体として固定した理念型は抽象的、非歴史的であり、その意味で一般的たらざるをえない。概念要素が一般的理念型だとウェーバーが主張するのは、この意味においてだと思われる。

この問題を以上のように捉えておいた上で、概念諸要素の結合による個性的歴史概念、即ち体系的理論の構成

の問題へとたち返りたい。概念要素を結合する方法に関しては、三類のそれが見出される。第一は概念要素の内部構造を分析して、それが他の概念要素と連関せざるをえない必然性を捉えるものである。これが弁証法のとる途であり、弁証法的には、可変資本にはその外部に不変資本が必ず対応せねばならず、商品の使用価値形態には、その外部に商品の価値形態がかならず並存する。但しこの途は、ウェーバーとウェーバー研究者の間では全く見出されず、次章で独自に検討する。

第二の途はリッケルトによるものである。彼は「文化に付着せる価値によつて、ならびに価値への関係づけによつて、意味形象の実在的担い手としての、叙述可能な歴史的個性の概念は初めて組織されるのである」⁽²²⁾と主張している。彼のこの見解は實に曖昧であり、歴史的個性概念を組織する要素が、研究者の懷く価値関心なのか、研究対象である行為者自身の価値理念なのかが全く不明である。但しそれは研究者の価値観点だと看做して、以下に検討してみたい。

価値関係性が「現実の中から本質的なものを選択するための原理」⁽²³⁾であることは承認する。但し選択された概念諸要素が相互にいかに関係しているかは事実が内包する構造自体の問題であり、従つてこの関係は事実のなかに探究されるべきであつて、この関係の構成に対し、研究者の観点が干渉を加えるべきではなかろう。確かに村上泰亮氏が「古典派」マルクスの系統は物事を生産費用の観点のみからみる傾向があつた。これに対して、有用性という観点からの分析が当然登場しなければならない⁽²⁴⁾と主張しているように、依拠する観点の差異により、研究対象に入りこむ事実も相違してくる。労働価値説をとれば、生産局面が前面に浮上するが、限界理論ではそれは看過される。

このように観点次第で選択される対象に差異が生ずるとしても、概念要素相互の関係は事実の次元にのみその回答を求めるべきである。だからこそウェーバーは「むしろ反対に、自己を滅しておのれの課題に専念する人こそ、かえつてその仕事の価値の増大とともにその名を高める結果となるであろう」⁽²⁵⁾と指摘していたのである。観

点の鋭さとは、従来見過ごされてきた諸事実を剔除し、それらの事実と諸事実相互の連関が有する深刻な意義を白日の下に晒しえたということ、即ち現実の深部に肉薄しえたという次元にのみ求められるべきであつて、それ以外ではない。従つてリッケルトの見解は拒絶されるべきである。

諸概念を総合し体系化する第三の立場は、J・バイスのそれである。彼は「生活世界」Lebensweltの行為主体が懷く価値理念に総合の原理を求め、「方向付けの連関と行為連関とを導く」理念《が》、高昇《の目標であり、統一をつくりだす総合の》原理《である》⁽²⁶⁾と主張する。但し価値理念は生活世界で行為者によつて思われたままの生のそれではなく、理念型的に純化されたものだという。

この見解に対しても、既に言及しておいたシュムペーターの主張を想起しておけばよいであろう。ここでシュムペーターが列挙している企業者、企業者利潤、資本、信用、利子および恐慌、大量失業といった主題は、生活世界の価値意識では捉えられていないか、見解があつたとしても誤つたものでしかないがゆえに、これらの主題に対する理論経済学による解説という課題が生じているのである。

他方でバイスは、「ウェーバーは」全ての特殊マルクス主義的な「法則」と発展的構成物《とを》傑出した、それどころか無比の発見的意義《を有する》理念型的構成の我々にとり最も重要な事例《とよ》⁽²⁷⁾などと記している。そうであれば「一方の極での富の蓄積は、その対極では、……同時に、貧困・労働苦・奴隸状態・無知・野性化および道徳的堕落・の蓄積である」⁽²⁸⁾という、いわゆるマルクスの貧困化論も理念型としては容認されることになる。敵対的階級状況を象徴するこの現象を、一体どの階級の生活世界の価値理念に基づいて解説し、理論化するというのであろうか。バイスの見解が單なる可能性としてならともかく、現実には実行不能なそれであることは明らかのことである。

以上、ウェーバーの理念型概念に即して概念要素を結合し、個性的歴史概念を構成する方法を検討してきた。その結果は、ウェーバーにはそのようなまともな原理は全くないということであつた。従つて唯一残されている

結合の途は、バーガーが指摘する「暗黙の仮定は、結合はつねに『and』によらぬものである」⁽²⁹⁾だけだと云ふことになる。そしてこのバーガーの指摘は、「後の場合でも、多くの個々別々の単一な規定が羅列されることはあれば、各々の規定は、その主体のうちで結合が指示されてくるにもかかわらず、互いに無関係である。……表象はその無規定な空間のうちで、それらを单なる『もまた』Auch³⁰によって結合するだけで並列させておくるのである」といふ、クーゲルの表象的認識に対する批判に既に一致するのである。資本主義的生産様式のよくな、内部に構造を有する一つの事態=主体を構成する内的契機としての概念要素相互の関係を捉えれず、またこの主体が示す諸特徴、諸規定の必然性を一般概念に基づいて説明やめないと云ふ、これら概念要素と諸特徴とは「and」「Auch」によってしか結合されえなこのである。それは、媒介的認識を欠いた、事態の直接的記述とその没概念的な羅列によるかな。

- (1) Max Weber, Die »Objektirrität«, GAZWL, S. 205.
- (2) Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, in GAZWL, S. 548.
- (3) 西脇 潤「ハム太郎ハムハムス」中央公論社、1回目。
- (4) Max Weber, Die »Objektirrität«, GAZWL, S. 190.
- (5) ebd., S. 191.
- (6) ebd., S. 170.
- (7) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag, 1974, S. 21.
- (8) Thomas Burger, Max Weber's Theory of Concept Formation, Duke University Press, 1976, pp. 130~135.
- (9) Johannes Weiβ, Max Webers Grundlegung der Soziologie, K. G. Saur, 1992, S. 71.
- (10) テンブルック、マックス・ウェーバー方法論の生成、未来社、九三回目。
- (11) 同上、九三回目。
- (12) Max Weber, Die »Objektirrität«, GAZWL, S. 201.

- (13) リッケルト、文化統計の自然科學、朝波文庫、四七～七八頁。
- (14) Max Weber, Die »Objektirrität«, GAZWL, S. 202.
- (15) Max Weber, Roscher und Knies, GAZWL, S. 115.
- (16) Thomas Burger, Max Weber's Theory of Concept Formation, p. 123.
- (17) Guy Oakes, Weber and Rickert, The MIT Press, p. 12.
- (18) Max Weber, Die »Objektirrität«, GAZWL, S. 201.
- (19) A・ショルティング、カーベー社会科學の方略論、れんが書房新社、一九一九頁。
- (20) リッケルト、歴史哲学序説、『ネルクア書房』六五頁。
- (21) 回転、六四頁。
- (22) リッケルト、文化科學と自然科學、朝波文庫、一四二一頁。
- (23) 回転、一四二一頁。
- (24) 村上泰亮、産業社會の病理、中央公鑑社、一九五三頁。
- (25) Max Weber, Wissenschaft als Beruf, GAZWL, S. 370.
- (26) Johannes Weiß, a. a. O., S. 69.
- (27) ebd., S. 78.
- (28) マルクス、資本論、青木書店、第一卷、九九八頁。
- (29) Thomas Burger, op. cit., p. 72.
- (30) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie, S. 73.

六 供証法と概念論義 | 概念の展開

弁証法は、カーベーのやへる社會科學における類概念の無力性を指摘はしない。マルクスは云々、「我々がトトロ考察したかわりでは、価値と貨幣から區別されるべき關係としての資本は、資本」一般 das Kapital im allgemeinen であつて、やなむち資本としての価値をたんなる価値または貨幣としての金から區別する諸規定の総括

Inbegriffである⁽¹⁾と。また「重要なことは、ソレではなによりもまず第一に、そのものとしての資本だけを注目するといつゝことである。というのはソレで展開される諸規定は、そのものとしての資本の種差*differentia specifica*を構成するところの諸規定だからである」⁽²⁾とまで主張しているのである。即ち資本の類概念を確定する」とは、特殊性と具体性とを剥奪する無意味な企図であるのではなく、資本を自己増殖力のない単なる価値、貨幣から区別する規定を見出すことだというのである。また近代的資本を、前期的資本から截然と画するその種差を確定することだというのである。マルクスはこのように看做して、類概念を規定することとの積極的意義を確認しているのである。

そして実は類概念を規定することは、ただそれだけのことではなくて、或るものを持のものから鋭く区別する或るものとの種差を捉えることでもあるということは、ウェーバー研究者も一定認めているのである。シユルティングは「集合事象や集団のそのような『相対的歴史』概念は、『内にむかって』みれば、歴史的個性のうちに総括された個々のものの多様さに関しては、類概念であるにもかかわらず、歴史的な個性概念であるし、またいつでもそうである⁽³⁾」と述べている。つまりウェーバーのいう歴史的個性概念は、その具体的な研究対象との比較では相対的に内容空疎な類概念だが、反面この歴史的個体を他のそれから鋭く区別する、この個体の種差を確定することもあるというのである。他面バーガーは反対に、ウェーバーの個性的歴史概念もまた類概念だと主張する。「それらの論理的位置に関する限りでは、個性的な理念型と一般的なそれとの間には何らの差異もない。……それらは両方とも一般的である。即ち多くの事例において生ずることを述べているのである⁽⁴⁾」と。バーガーのこの見解も一定理解することができる。個性的概念を重視するからといって、アメリカ、イギリス、日本等々の各々に関する個別の資本理論があるのでなく、資本主義一般の理論があり、それはどの資本主義国に対しても適用可能であり、その限りで一般理論だとバーガーはいつてるのである。

歴史的個性概念も類概念であり、類概念もこの個体の種差を示す歴史的概念となると捉える点で、両者の見解

は弁証法のそれに一致するようにみえるが、両者の根本的欠陥は、概念体系としての歴史的個性概念が内部にいかなる理論構造をもち、この体系は何を端初としてどう構成されるのかという問題を全く不問としたまま、漠然とこの理論体系を一般概念または個性的概念だといつてはいる点である。「概念において『一般的』というのは、実際には、限定されていないことにはかならない」⁽⁵⁾と主張して、漠然とした一般概念の使用を否定し、鋭く一面的に規定された概念の使用を強調した人こそ、ウェーバーだつたにも拘わらず。問題は、弁証法的には一般とは何であり、それはウェーバーが批判しているように無規定な曖昧模糊としたものか否かにある。この点を明らかにするためには、いま少し弁証法的一般概念の意義と役割とを検討せねばならない。

マルクスにとり資本の一般概念の確定は、それを単なる価値、貨幣から、また前期的資本からも区別する資本の種差を見出すことにあることはすでに確認した。従つて類概念をそれ自体としてとれば、それは比較の次元にあり、この比較において自己を他者から際立たす点にその役割がある。しかしこうして規定されれば一般概念の役割は終わり、後は個別的なものへの関心は、それを類の事例として位置づければ足りるといったウェーバーの見解とは、弁証法は決定的に異なつていたのである。マルクスは主張する、「われわれがいま扱つているのはその発生過程である（資本の類概念の確定——引用者）。この弁証法的発生過程は、資本が生成する現実的運動の観念的表现にすぎない。それ以後の諸関連は、この萌芽Keimからの発展として考察すべきである」⁽⁶⁾、「資本概念の厳密な展開が必要であるのは、資本自体……がブルジョア社会の基礎であると同様に、資本概念が近代の経済学の基本概念であるからである。関係の基本前提の鋭い把握から、ブルジョア的生産のいっさいの矛盾が明らかにならなければならぬし、資本が自分自身をのりこえてすすみでるその限界も明らかにならなければならない」⁽⁷⁾と。

即ち資本の一般概念が捉えられると課題はそれで終わつたわけではないし、それに基づいて他のものを説明するのでもないし、今度は資本という同一の事態の内部構造に入り込み、それを構成する諸契機と諸側面、それら相互の諸関係を、またこの構造の運動法則とを捉えていくというのである。つまり一般概念は諸契機、諸側面を、

そして資本の段階を形成する運動法則をも把握するために、それは萌芽から展開され、そのことにより特殊化、具体化されねばならぬといつてゐるのである。なぜそうしたことが資本の一般概念には求められるのか。そのためには弁証法的一般概念の特性と、その内部構造とを考察せねばならない。

マルクスは「一般的なものは、一方ではただ観念上の種差であるが、それは同時に、特殊的なものや個別的なものの形態とならんで、一つの特殊的な現実的形態である。……これは経済学的というより論理学的性格をもつてゐるが、それにもかかわらずわれわれの研究の発展に大きな重要性をもつであろう。代数学のばあいでも同じである。たとえば、 a 、 b 、 c は、総じて数である。一般的に。だが次にそれらは a/b 、 c/b 、 c/a 、 b/a 等にたいしては、整数である⁽⁸⁾」と述べていた。即ち整数は数一般であると同時に、少数、分数などと並ぶ特殊な数でもあるというのである。ここに端的に示されているように、彼にとり一般とは、それ自身特殊な実在する要素である。ウェーバーのように現実的特殊から共通な要素を抽出し、それを一般と規定すると、この一般は實際にはどこにも存在しないのだから、それは実在する特殊と何ら具体的関係をもつことはない。それ自身が特殊な實在的契機でありながら、他を規定する包括的な要素のあることを認め、それを一般として明白に捉えたのはマルクスであった。彼にとり資本の一般概念とは、資本の生産過程、但し相対的剩余価値生産の基礎となり、それを発生させる絶対的剩余価値生産に対して構築された概念であつた。従つてマルクスにとり一般とは、ウェーバーが批判するような無規定な漠然とした概念ではなく、鋭く限定された実在する特定の要素だったのである。

資本の一般概念が、絶対的剩余価値生産という特殊な一契機に對して構成された概念であることが判れば、それがこの一般性において固定されることは許されず、展開されねばならない根拠も自ずと明らかとなる。資本主義には生産以外に、流通、分配、所有等の側面がある。だがそれらが説明されず残されてゐる。生産を分析したといつても、『資本論』第一部は、個別資本内部の生産構造を捉えただけで、社会的總資本の觀点が欠如している。生産もマニュファクチュア―から機械制大工業へと進み、労働を実質的に包摂しつつ相対的剩余価値生産へと移

行する。この変化も捉えられていない。資本の一般概念自体が不完全である。即ち資本—賃労働関係の定在自体が解明されずに前提されている。同様にこれから資本に転化する貨幣も商品も、その由来が解明されずに前提されたままである。つまりそれらは与件として放置されたままなのである。

このように未解明な事実を広大に残し、自らも与件の上にうちたてられた資本の一般概念は、論理的借りを負つた不完全な抽象概念であり、その一般性に安住しえず、具体化されねばならないという「前進の衝動」⁽⁹⁾をそれ自体にもつてているのである。だからそれは展開されねばならず、そのことにより未解明な事実を解明し、自己の与件も克服していかねばならないのである。そしてそのことが、資本主義的生産様式を理論において具体的に捉えるということでもある。ここに一般概念がそれに安住することなく展開されねばならない根拠がある。但しこの展開はウェーバーにより、経験科学では捕捉不能な形而上学的実在から流出してくる流出論だと看做されていた。はたしてそうであろうか、この点の検討へと移る。

ヘーゲルはウェーバーとは反対に、「概念の普遍は、それに対しても特殊が独立の存在を持つてゐる共通なものとは違う。それは自ら特殊化するものであり、他者のうちにありながらも、曇りない姿で、自分自身の下に留まつてゐるものである」⁽¹⁰⁾といふ。即ち普遍はその内部に特殊を自己の即自として観念的に含み、その意味で普遍は特殊と同一な具体的普遍だというのである。次に普遍は、潜在的に含蓄してゐる特殊を外部に実在化させて他者へと移るが、この移行は自己の即自の実現として、普遍が自己に規定を加えて自ら特殊化する過程であり、従つて他者とは自己の内部構造を構成する一契機であるがゆえに、普遍は他者に移行しても自己に留まるといつてゐるのである。普遍からみて普遍と特殊が同一ならば、特殊からみても両者は同一である。だから「特殊は普遍性をふくんでおり、この普遍性が特殊の実体をなす。類はその種のなかにあつて不变である。種は普遍と異なるのではなく、ただ種相互の間で異なるにすぎない」⁽¹¹⁾ということになる。

このように普遍と特殊が相互に他者を自己の内に觀念的に含蓄し、従つて他者を自己に不可欠な契機として己

の外に実在的に前提するという意味で、ヘーゲルは普遍と特殊の同一性を主張する。そしてこれは完全にマルクスの立場でもあつた。彼はいう、「世界市場を創造しようとする傾向は、直接に資本自体の概念のうちにあたえられている。どんな限界も、克服されるべき制限として現れる」⁽¹²⁾、「資本の単純な概念のうちにには、即ち的に *an sick*、その文明化をおこなう傾向などがふくまれていなければならない。これまでの経済学でのように、たんに外的な諸結果としてだけ現れてはならない。同様に、あとになつて明るみに出てくる諸矛盾も、すでにこの単純な概念のうちにひそんでいることが証明されなければならぬ」⁽¹³⁾と。

資本は剩余価値を実現し安価な原材料を調達するために、また新たな資本を投下するために、世界市場の創出を自己の存続のための不可欠な条件とする。そのためには「暗黒な停滞的世界としての前近代」⁽¹⁴⁾は粉碎されて文明化されねばならない。こうした要素と資本に不可欠な諸契機、諸前提、また後にくる資本の諸段階は、ことごとく資本の一般概念、即ち資本の本性のなかに観念的に含蓄されているというのである。従つて資本概念はそれらを自己の外部に実在的に前提するか、無ければ自ら創出するというのである。即ち「*總體性 Totalität*」のその発展は、社会のすべての要素を自己に従属させるか、それともまだ自分に欠けている器官を社会のなかからつくりだすことにはかならない。このようにしてそれは、歴史的に總體性になる」⁽¹⁵⁾のである。

以上、資本の最初の一般概念は観念的に含蓄する特殊的諸契機を現実化すべく「前進の衝動」をもつてゐる。つまり概念は展開されて、諸契機、諸段階を、資本の本性の必然的現象形態として捉えねばならないのである。ここに萌芽の概念からの発生的展開としての「概念的把握」⁽¹⁶⁾の必然性がある。

一般概念は展開されねばならないが、それはウェーバーのいう流出論とは何の関係もない。見田石介氏が「より高次の分析・綜合」⁽¹⁷⁾、「複合的な分析」⁽¹⁸⁾といわれているように、特殊のなかに普遍的要素を分析的に見出すだけでなくて、後者のなかにも特殊的契機が含蓄されていることも分析し、この複合的分析により、両者の間の関係の必然性を解明することによる前進でしかない。価値概念の一要素として、価値は社会関係であることが明らか

とされている。そうであれば商品の価値形態は、商品と商品との社会関係のなかで、他の商品体を自己の価値の現象形態とすることによってしか表現されえないことは、価値概念のなかに含まれている。価値の第一形態は潜在的に第二、第三形態を含蓄しており、反対に第一、第三形態も第一形態を契機として内包している。だから第一形態から第二、第三形態へと、価値形態は移行できるのである。同様に貨幣の一般概念である価値尺度を分析してみれば、この「観念的な価値の尺度のうちには、硬貨がまち伏せしている」⁽¹⁹⁾。従つてこの点を前進の衝動として、価値尺度は硬貨、即ち流通手段へと移行できるのである。

このように、ウェーバー的に表現すれば、概念諸要素に対する弁証法的觀点に導かれた「より高次の分析・綜合」によるこれらの間の必然的関係の把握は、生氣論に陥ることなく、また機械論に墮することもなく、かの「非合理の断絶」を合理的に克服する途ではなかろうか。従つて「非合理的の断絶」のゆえに、最低限二つの別々の事態に分裂させられた有機的事態を、その統一性において捉えれる方法ではなかろうか。それゆえ自律的に無関係に併存しているだけのようにみえる諸契機間の、内的には非自律の同一関係を、分析・綜合という何の神秘性もない、合理的な科学の方法に即して捉えれる唯一の途であるように思われてならない。

最後に概念的把握に関して触れておきたいことは、「複合的分析」とも深く関係することだが、一般概念の展開は一方的な論理の展開ではなく、ヘーゲルが「哲学においては前進はむしろ後退である」⁽²⁰⁾と論じているように、同時に後退の過程でもあるということである。この点を確認しておくことが、ウェーバー的概念の直接的性格との対照で重要となってくる。絶対的剩余価値生産に基づく相対的剩余価値生産の把握は、一方的な論理の前進ではなく、現実には二類の剩余価値生産があり、二類のそれは機械制大工業においてこそ同時的に追求され、従つて最初の資本概念はその一方のみを捉えた不十分なものであつたことを明らかにする。資本関係による剩余価値生産のメカニズムを解明した後に、蓄積過程を分析することはもちろん論理の前進であり、蓄積過程に伴う資本構成の変化が「労働者階級の運命に及ぼす影響」⁽²¹⁾という新たな事態が把握される。但しそれだけでは決してない。

剩余価値に基づき、資本制的所有関係の再生産過程が解明されることにより、最初の資本概念では前提されたままであつた資本関係の定在の必然性が理解されている。つまり前提によつて前提された資本概念では前提されたまでの把握により、この前提の与件を克服するのみならず、現実の生産過程は資本関係による剩余価値生産による前提みならず、その反対でもあり、最初の資本概念はこの一側面のみを捉えた不十分なものでしかなかつたという反省を迫る。加えて最初の資本概念は生産を一回限りにおいて押さえているが、現実の生産は恒常的な再生産過程であり、この現実的過程に対する把握は資本関係の生産と再生産という視点により可能となり、従つて資本の最初の概念は、生産を一回的に捉えた不十分なものであつたという反省を再度迫る。

このように弁証法では一般概念は、他者を説明しても自己は証明されない公理のようなものではない。他者を説明しえることにより自己の真理性が実証されるとともに、自己により前提されるものによって己れが説明されるという二重の意味で、論理の前進は後退なのである。事態が諸モメントの相互前提関係からなる有機的事態であるからこそ、論理は前提から前提されたものへと一方的に前進するのではなく、後退して前提も説明され、そのことにより前提の被前提性、つまり媒介性も明らかとされるのである。

このように『資本論』では、資本主義的生産様式を構成する諸側面、諸契機と、それらの間の関係、労働力の価値の労働の価格、つまり労賃への転化、剩余価値の利潤への転化、貨殖の秘密の三位一体的範式への骨化という現象または仮象等々も、全て資本の本性から展開されて説明されるのみならず、その展開の一歩一歩が最初の資本概念の再把握と捕捉となり、この意味で最初の資本概念を媒介することになつてゐる。ここにウェーバー的概念の直接性と対比して、かつてルカーチがしきりに強調した弁証法的概念の媒介的性質といふ際立つた特徴があるのである。

(1) Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, 1974, S. 217.

- (2) ebd., S. 554.
- (3) A・ノルベルト・マッケンゼー著「社会概念の形成」(新編著者付)、岩波新社、1988年。
- (4) Thomas Burger, Max Weber's Theory of Concept Formation, p. 132.
- (5) Max Weber, Die »Objektivität«, GAZWL, S. 166.
- (6) Marx, a. a. O., S. 227.
- (7) ebd., S. 237.
- (8) ebd., SS. 353~354.
- (9) 岩田石介著「資本論の方法」(弘文堂)、1971年。
- (10) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie, S. 312.
- (11) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik II, Suhrkamp Verlag, S. 280.
- (12) Karl Marx, a. a. O., S. 311.
- (13) ebd., S. 317.
- (14) Derek Sayer, Capitalism and Modernity, 韓國正義著「資本論」(岩波書店)、資本主義とモダニティ、晃洋書房、1991年、1長冊。
- (15) Karl Marx, a. a. O., S. 189.
- (16) マックス・アーバン著「資本論」(岩波文庫)、八五頁。
- (17) 岩田石介著「『資本論』における展開と分析」(岩田石介著作集)、大月書店、第三卷、1974年。
- (18) 「回論文」、1955年。
- (19) マックス・アーバン著「資本論」(岩波文庫)、第一卷、111九頁。
- (20) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik, S. 70.
- (21) マックス・アーバン著「資本論」(岩波文庫)、九五二頁。
- (22) G. Lukacs, Geschichte und Klassenbewußtsein.

七 概念の直接性と質的カテゴリー⁽¹⁾

ウェーバーの概念が直接的性格をその特質とし、弁証法的概念が媒介性を特徴とすることを、これまでに確認してきた。そこで以下では直接的認識のカテゴリーに焦点をあてて、それを考察してみたい。ヘーゲル論理学では直接的認識は第一巻『有論』で扱われ、そこに属するカテゴリーは質と量である。この点で既に、ヘーゲルの有論と、概念の直接性の立場にたつリッケルト、ウェーバーとの符節に注意をしておくべきなのである。質、量というカатегорリーをもつとも強調したのは、リッケルトとウェーバーである。リッケルトは、現実は「連続的異質性」⁽²⁾からなると看做し、現実は量的には連続である一方、質的断絶を伴うという矛盾物であり、従つてこの現実自体は科学では捉えられず、だから現実は非合理だと主張していた。ウェーバーも「社会科学においてわれわれがとりあげる問題というのは、現象の質的な色あいなのである」⁽³⁾と指摘して、質というカテゴリーを強調していた。その他ウェーバー関係文献には、「現実の質的個性」、「質的多様性の一回性や特殊性」、「現実の質的個性と具体性」といった表現が頻繁に見出される。だからヘーゲルとのこの符節に、まずもつて注意しておくべきなのである。

ところが不思議なことに、リッケルトもウェーバーも、質、量という範疇を多用し、それらを自己の科学論の基礎としているにも拘わらず、この二類の範疇を自明なものの如くに扱い、それらに対する独自な考察は全く行つてはいないのである。「論理的な研究にとつては『自明なもの』はまったくなしにひとつ存在しない」⁽⁴⁾と主張したのは、ウェーバー自身だったにも拘わらず。逆に質、量に対して徹底的な分析を加えたのはヘーゲルであった。そこで彼が有論で質をいかなるものとして捉えていたか、この点を考察していきたい。またそのことを通して、確認すべきの諸特質が、ウェーバー社会学の概念において生起する根拠も明らかにしたい。

直接的認識とは、或るものは他のものとの関係、即ち媒介を離脱して、それ自体で直接に存在していると捉え

る立場である。媒介には或るもののが他のものと関係する場合と、或るもののが内部に構造をもつており、この構造を構成する諸契機間の関係としての自己内媒介とがあるが、直接的認識はいづれにせよ媒介性を排除して、実在するものは、直接にそれ自体として存在しているように捉える段階である。これが有論の認識段階であり、ヘーゲルはその第二章「定有」Daseinにおいて質を独自に考察する。

定有という範疇によつて捉えられる存在Sein=有は次のようなものである。万物は流転していて、生成と消滅の過程にあるというヘラクレイトスの見解が究極的には真実であるとしても、現実に存在しているものは頑固な相対的恒常性を示している。加えて単に有るといった抽象性において存在しているものは、この世のどこにもありはしない。机、黒板、白墨といった具体的な姿で、特殊に規定されて存在している。このような相対的恒常性と規定性において定在しているもの、これをヘーゲルは定有とよび、この定有の規定性を質と捉えるのである。従つて定有の世界とは、全てのものが他のものとの関係をもたず、それ自身で直接に存在しているようにみえる。にも拘わらず存在一般といつた抽象性においてではなく、机は白墨や黒板とは区別されるものとして質的差異のなかで存在し、この質的差異は固定的であつて、ある質と他の質との間には、リツケルトが主張していた断絶がある、このように看做される存在の次元が定有の世界である。この状況から出発してヘーゲルは、質という範疇を更に深く分析していくのである。

ヘーゲルにとり質とは、多様に実在している諸々の存在に共通に見出されるような、人畜無害な性質、属性ではない。反対に或るもの他のものから鋭く区別・限定し、そのことにより或るものにそれに特有の存在をあたえる規定、特質である。のみならず彼は、本質的な質とそうでない質とを区別する。有論の世界は定有間の関係を排除するといつても、多様な定有が併存しているのだから、ある定有は他のそれからの影響、反作用に晒されている。こうした外部からの諸々の作用にも拘わらず、自己を屈伏させて己を他者に解消させるのではなく、自己を主張して自らを維持させるような質、これをヘーゲルは本質的な質と看做し、それを特別に「特性」Eigens-

chaftへ呼ぶのである。

彼は主張している、「質はその否定性のゆえに（その苦惱Qualのゆえに）、他のものから自分を区別し、自分を確立するのであって、一般に自分自身における不安Unruheであるが、この不安のために闘争を通じて、はじめて自分を産み出すとともに、自分を維持するものである」⁽⁵⁾と。つまり質あるものは他者に對して自己を際立たせ、このことにより出る杭は打たれるが如くに他者との間に闘争がおこり、だから質あるものは苦惱であり不安だといつているのである。しかしこの苦惱と不安にも拘わらず、付和雷同することなく独自な存在として自己を維持するもの、それが質あるものだといつてはいるのである。

以上、質＝定有とは、他のものと区別されて特有のあり方で存在しているものである。その上でヘーゲルは、定有の有の側面を強調すれば、それは実在性Realitätだという。定の側面を強調すると、それは他者を否定する」とにより自己に他者とは異なる独自な規定を付与するもの、つまり他者の否定Negationという契機を内包するものである。従つて質＝定有とは、実在性と否定性という二契機を内包する矛盾物だということになる。このことをヘーゲルは、「実在性は質であり定有である。その点で実在性は否定的なものの契機を含むのであり、またその契機のゆえにのみ、実在性は規定されたものである」⁽⁶⁾と述べてはいる。

「全ての規定は否定である」(Omnis determinatio est negatio) ふつゝ、ヘーゲルが愛用するスピノザの命題を以上の意味で押さえた上で、次にこの命題の眼にみえる現象形態へと移行したい。それは次のような事態である。或る定有があるということとは、その外に他の定有が存在するということである。次に或るものと他のものとが質的に異なるということとは、両者の間に限界Grenzeが介在していることである。或るものには限界の内部で或るものであり、限界を越えると自己を否定されて他のものとなる。限界があるからこそ、或るものと他のものとは区別され、そのことにより両者は特別に規定された有として存在するのである。最後に、限界を隔てて、或るものと他のものとの間には、相互否定の鋭い緊張関係が生じていざるをえない。

これが「全ての規定は否定である」という命題の現象形態である。そこで或るものと他のものとの否定的関係を、いま一步深めて分析してみたい。この程度の関係は、直接的認識としての有論の段階でも、考察されざるをえないものである。この否定的関係の考察の第一段階では、或るものは諸々の他のものから、従つて他者一般から区別されている。この段階では或るものは諸々の他のものと併存しており、漠然と諸々の他のものから区別され、他のものとの間に、明確で鋭い限界は未だ指定されてはいない。この点をヘーゲルは「或るものと他のもの。両者ははじめは無関係にある。他のものも直接に定有するものであり、一個のあるものである。それで否定は両者の外部にある」⁽⁷⁾と述べている。即ち或るものと他のものとの否定的関係の第一段階では、両者は相互に無関係・無関心に併存しており、両者の区別、つまり否定は、両者とは異なる第三者としての研究者が双方を比較し、この対照によつて見出してくる差異にすぎないというのである。

ここで確認しておくべきことは、対象に對して質的認識を行う限り、ウェーバーにおける諸概念のカズイステイークに典型的にみられるような、比較一般の觀点が登場してこざるをえないということである。また「世界史三段階論」とよばれて積極的に評価されて引用してきたマルクスの見解も、質的比較の次元に留まるものだということである。「人格的依存関係（最初はまったく自然生的）は最初の社会形態であり、そこでは人間の生産性はごく小範囲でまた孤立した地点でだけ発展する。物的依存性のうえに築かれた人格的独立性は第二の大きな形態であり、そこで一般的な社会的物質代謝、普遍的な对外諸関係、全面的な欲望、そして普遍的な力能といった体制がはじめて形成される。諸個人の普遍的な發展のうえに、また諸個人の社会的能力としての彼らの共有的、社会的な生産性を従属させることのうえにきずかれた自由な個性は、第三の段階である。第二段階は第三段階の諸条件をつくりだす」⁽⁸⁾がそれである。マルクスのこの見解は、明らかに比較の觀点にたつ質的認識であり、第二段階の内部構造と運動法則を捉え、第三段階への移行の必然性を洞察したものではない。その意味で、対象に対し深く肉薄したのもではありえない。

話を或るものと他のものとの関係に返す。他のものとか、他のもの一般というのは漠然としている。しかし或るものとそのものとしている規定を鋭く限定していくと、事態は全く変化してくるとヘーゲルは主張する。点はそれに独自な限界を有し、限界の彼岸に線を伴う。同様に線はその彼岸に面を、面は立体をもつ等々。即ち或ものは、その質のゆえに他のもの一般とではなく、自己に固有の質的対極者、「自己」自身の他者」と対立するのである。ヘーゲルはいう、「或るものといえば、われわれはすぐ他のものを思いつく。そしてわれわれは或るものだけではなく、他のものもまた存在することを知っている。しかも他のものとは単にそうしたものではない。或ものは他のものなしにも考えられるというようなものではなく、或ものは即ち的にそれ自身の他者であり、或るものとの限界は他のものにおいて客観的となる」⁽⁹⁾と。

以上のことから理解できることは、第一に媒介性を排除する直接性の次元に留まり、質的規定によつて対象を捉えようとする限り、上述の意味での限界がつねに介在し、この限界を隔てて、或るものと、これに質的に対極する或るものに固有の他者とが現れてくるということである。第二に、或るものとそれ自身の他者との間で、限界を隔てて、相互に他者を否定しあうという鋭いアンチノミー的緊張関係が生じてくるということである。そしてこの点で、ウェーバー社会学の多くの諸概念が、質的に対極する一対の諸概念の組み合わせからなつていたことが想起されるべきなのである。と同時に論理をここまで展開してくれば、ウェーバーのいう緊張状態と弁証法的な矛盾とが、全く無縁なものであることも明らかであろう。ウェーバー的アンチノミーは、或るものとそれとは質的に異なる別のものとの間に生ずる。弁証法的矛盾とは、或ものが内部に構造をもつ一つの主体的事態であつて、しかもこの構造内部に類を対極する二要素が含まれているというぬききしならぬ深刻な事態をいうのだからである。

問題は先の限界をいかに取り扱うかにある。限界とは或るものと他のものとの中間であり、両者はこの中間では消失する。この点ヘーゲルは「限界とは或るものと他のものとを存在せしめるとともに、また存在せしめない

ような媒介である。……従つて限界は両者の間に介在する中間であつて、両者はその中間ではなくなる」と指摘している。それゆえ限界としての中間は、或るものでもなく他のものでもない、つまり何も存在しない無であり空な領域だということになる。そしてこの不連続な断絶としての限界を介して、或るものと他のものとは分断され、加えて両者はこの質的差異において分離されたまま固定化される傾向が生じてくるのである。

ところがヘーゲルにとつては、限界としての中間は無でも空でもなく、次元の低い質的認識においてのみ把握不能な非合理的領域でしかなかつた。この中間をヘーゲルは「無限の深淵」⁽¹¹⁾ unendlicher Abgrundとよんで揶揄し、ルカーチは「暗黒で空虚な空間」⁽¹²⁾ finsteren und leeren Raumと称して、共にそれを弁証法によつて克服し、対象の真相である有機的事態、加えて「動いてゆくところの実体、すなわち主体」⁽¹³⁾ に迫ろうと試みたのである。以上のことを行へるは「悟性の諸規定を取り扱う場合には、感覚的事物の場合より、われわれはずつと頑固である。それらは思惟規定であるから、われわれはそれらをはるかに堅固なもの、否、絶対に堅固なものと考えている。われわれはそれらを無限の深淵よつて互いに距てられているものと考え、対立しあつてゐる規定は、絶対に連関しえないと考へてゐる。理性の闘いは、まさに悟性によつて固定されたものを克服することにある」⁽¹⁴⁾ と、實に印象的に記している。

ところで「無限の深淵」が克服しえると考えるのはヘーゲルであつて、リッケルトとウェーバーの立場ではない。リッケルトはこの中間を「現実的なものの異質性の原理」⁽¹⁵⁾ とよび、異なる質の間には断絶があり、しかもこの断絶はいかにしても克服不能であるがゆえに、現実は非合理だと主張していた。そして合理的に改造される以前の現実を捉えうるという反映論は誤まりだと、断定していたのである。ウェーバーもまた、個性的現実と一般概念との間には、「非合理的断絶」が介在すると看做していた。ウェーバーのいう一般概念を、一個の単独な概念からなるのかごとく捉えてはならない。数学が公理から始まり定理へと進み、更に先へと進展する概念体系からなつてゐるようだ。それは「ある統一的体系」⁽¹⁶⁾ から構成されているのである。ということは、現実と概念体系

との間に断絶があるのは、体系を構成する契機としての概念要素と他の概念要素との間には捉え難い隙間があり、それゆえ概念体系と現実との間に「非合理的の断絶」が結果するということである。そしてこの点についてはリッケルトは、「感謝に値するほど率直に、「およそ概念によつて引かれた境界線同士の間に存するものは悉く現実の内容からでは失われる。そしてそれは僅少ではない」⁽¹⁷⁾」と述べていた。

以上より、リッケルトにもウェーバーにとつても、質的認識に留まる限り必然的に生じてくる中間としての限界は、絶対に克服不能な「無限の深淵」、「非合理的の断絶」であつたことが理解できる。と同時にここから、いま一つの問題が彼らに対しては生じてこざるをえない。それは、彼らの認識論に留まる限り、有機的事態を捉えることができないという問題である。

有機的事態とは、その内部にこの構造を構成する契機としての諸々の区別を含みながら、この区別によつてばらばらに分解されることなく、区別を含みながらも同一性を保持しているという事態であろう。加えて主要な包括的一般としての本質的契機によつて、全体が本質と現象という統一性によつて貫かれている事態であろう。ところがウェーバー的な認識論によつて有機的事態を把握しようとすると、諸契機に対応する諸概念要素の間の限界としての中間は、ことごとく捉えられずに失われてしまう。その結果、有機的に統一している事態は、最低限、質的に異なる二つの別々の事態へと分裂してしまわざるをえないのである。この点で、ウェーバーにおける構造論的把握の決定的欠如といふことが、想起されるべきなのである。だからこそウェーバー自身が、自己の社会学たる理解社会学は、「本質上より一層仮説的で断片的な性格を持つといふ犠牲によつてあがなわれたものである」⁽¹⁸⁾と告白せざるをえなかつたのである。

以上、このように考察していくと、質というカテゴリーに対するヘーゲルの分析の諸特徴に、ウェーバー的概念の特質はことごとく対応しているように思われる。そのことは、質という範疇に対するヘーゲルの分析がいかに正確であるかを示しているとともに、質的認識に立脚する限りそうならざるをえない結果に、首尾一貫してた

どりつこでこるカユーバー社会学の誠実さを証明するものである。しかしベーゲルにとり、直接的認識は最も低い認識の次元である」とも想起されるべきであり、この段階にカユーバーが留まっていたことは、佐久間孝正氏が「カユーバーもまた他の先学と同じようにベーゲルと対決の時期があつたのであり、カント的思考圈に立つ限り、どうしてか一度は乗り越えねばならぬ粗手だったのである」⁽¹²⁾述べられてゐる所に、彼が一度はベーゲルと格闘する時期をもつていただけに、極めて残念でないな。

- (1) 以下におけるベーゲル論理学に対する解釈は、約二十年前に見田石介氏が行われた「ベーゲル論理学研究会」に出席しておいたノートに基づいておこなふ。同研究会における見田氏の講義は、死後『見田石介ベーゲル大論理学研究』全三巻として、大月書店より出版されてゐる。
- (2) ベン・コラム・リッケルト、文化科学と自然科学、岩波文庫、69頁。
- (3) Max Weber, Die »Objektivität«, in GAZWL, S. 173.
- (4) Max Weber, Roscher und Kries, in GAZWL, S. 3.
- (5) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik I, Suhrkamp Verlag, S. 122.
- (6) ebd., S. 119.
- (7) ebd., S. 125.
- (8) Karl Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag, 1974, SS. 75~76.
- (9) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I, Suhrkamp Verlag, SS. 197~198.
- (10) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik I, SS. 136~137.
- (11) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie, S. 99.
- (12) Georg Lukacs, Geschichte und Klassenbewußtsein, Luchterhand, 1970, S. 331.
- (13) 見田石介、社會學の馬克思主義論述、講木舎刊、10回。
- (14) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie I, S. 99.
- (15) リッケルト、文化科学と自然科学、岩波文庫、六九頁。

- (16) ハインリッヒ・リツケルト、歴史哲学序説、ミネルヴァ書房、五〇頁。
- (17) リツケルト、文化科学と自然科学、岩波文庫、七二頁。
- (18) Max Weber, Soziologische Grundbegriffe, in Wirtschaft und Gesellschaft, S. 7.
- (19) 佐久間孝正、ウェーバーとマルクス、世界書院、五五頁。

八 終わりに

前章で考察した質というカテゴリーの特質は、非弁証法的な悟性的見地に立つ場合のそれであつて、必ずしもヘーゲル自身の、従つて弁証法の観点からする特徴ではない。それでは弁証法的には質はいかに捉えられるか、わけても無ないし空としての限界から生起する先の「無限の深淵」、「非合理の断絶」はどういうに克服されるのか、この点を検討して本稿の終わりとしたい。

ヘーゲルによる「無限の深淵」の克服に関しては、さしあたり二側面から考察しなければならない。その第一は、限界とは自己が限界づけているものの原理ないし要素であるということであり、第二は、或るものは自己の限界を突破して、自己自身の他者へ移行Übergehenするという弁証法である。

一と二の見解はさしあたり二つの立場として区別しておいたが、両者の根底には同一の考えが潜んでいる。それはヘーゲルが、質的に捉えられた或るものまたは他のものを、矛盾物と看做しているということである。或るもののが矛盾物だということは、次のことを意味する。即ち或るものは実在しているものとして肯定的に存在しているだけではなくて、限界によつて他のものではないと否定・限定され、否定的にも存在している。従つて或るものは肯定、否定の一契機を自己の内に含み、その意味で矛盾物だということである。この場合の否定性の契機とは、或るものは自己の固有の他者となる可能性を自己の内部に含んでいるということである。

その上で或るものと或るものたらしめている規定という面から眺めたときには、この肯定的規定が前面に現れ

てくるが、限界をもつとよく考察すると、事態は異なつてくるとヘーゲルはいうのである。このことをヘーゲルは、「或るものは、自分を自分自身と分離し、自分を越えてその非有（自己）の他者のこと——引用者）を志向するものとなり、この非有を自分の有と称して、それに移行Übergehenすることになるということである」と述べている。従つて或るものは、「或るものがそこに内在的にあるその限界のなかにあつて、不安定な相をもつのだといふこと、いいかえると、或るものが、自分自身を越えようとする矛盾である、ということである」⁽²⁾と続けてもいる。

即ち或るものは他のものと質的に分離され、他のものとの質的断絶のなかで固定化されているだけではなくて、或るものは矛盾物であり、この矛盾に促されて、他のものへと移行、転化していくとする衝動をそれ自身のなかに内在させている、そういう不安定な相をもつているものだというのである。

そして以上に基づいてまず第一に生じてくる見解が、或るもの限界とは、それが限界づけている他のものの原理ないし要素であるという考え方だつたのである。ヘーゲルに従えば、点と線とはそれぞれ異質の二つのものであるが、両者の間に介在する限界は、克服不能な「非合理の隙間」をなしているのではない。点は線の限界ではあるが、同時に線の原理ないし要素であり、点は線に移行するという点自身の弁証法を、それ自身において持つというのである。同様にして線は面になるという、また面は全空間になるという弁証法を、それ自身において持つといふのである。ヘーゲルはまず第一に、このようにして「無」ないし「空」としての限界＝隙間を克服していくのである。或るものは自己の限界を突破して、自己に固有の質的対極者へ移行するという第二の見解は、第一のそれと基本的には異なるところはないが、しかしユニークな側面をもつている。加えてウェーバーのいわゆるエートス論との関連で、極めて重要性をおびてくるように思えてならない。

「或るものは、自分を自分自身と分離し、自分を越えてその非有を志向するものとなり、この非有を自分の有と称して、これに移行する」というヘーゲルの見解は、既に紹介しておいた。この主張の真意は以下のものであ

る。自己を限定している限界に窮屈さを覚え、この限界の彼岸こそ実は自分の本當のあるべき姿だという衝動にかられるということ、その時にはこの限界は突破の対象となり、限界を克服することが最大の課題となつてくる。そして自己を狭き領域に限定し、狭隘さを実感させるがゆえに突破の衝動を自覚させる限界Grenze、これを制限Schranke^{ヒヨン}とよんで、自覚されず、そこに安住することを許す限界からヘーゲルは区別するのである。と同時に限界が制限として意識されたとき、この限界は突破されたに等しい。なぜなら、鋭く自覚された限界の突破といふ一点に、全精力を集中すればよいからである。即ち問題の明晰な自覚は、その解決に等しいのである。

或るものの中には、自分の真相は実は他のものだと自覚させ、従つて或るものに自己の限界を越えて自己に固有の他者へと移行、転化することを迫り促す或るものとの契機、即ち或るもの否定的モメントを、ヘーゲルは当為Sollenとして捉える。「即ち限界は一般に或るものと他者との両者の共有物であるが、また規定そのものとしての即自有の規定性もある。従つてこの即自有は、即自有と区別されることになつていて自分との限界、即ち制限としての自分に対する否定的関係である。即ちこの即自有は当為Sollenである」⁽³⁾ということになるのである。

つまりヘーゲルでは当為は現実に内在しており、或ものはこの当為に促されて、自己の制限を突破し自己に固有の他者へと移行するという、そういう弁証法的な存在なのである。従つてヘーゲルにとり現実を科学的に分析するということは、この現実に対する事実判断がえられるのみならず、現実はいかにあるべきでどのような方向に進むべきかに関する価値判断も、同時に獲得されるということなのである。

以上よりヘーゲルは、理念と現実を分離し、現実はいかにあるべきで、どのような方向に進むべきかという問題に対する回答を理念に求める見解を、次のように厳しく批判する。「しかし特に理念と現実とを切りはなすことをお好むのは、悟性的な考え方をする人々であつて、かれらは悟性が作り出した非現実的な抽象物を真実なものと考え、かれらが政治の領域においてさえ特に好んで押しつけたがる当為を得意になつてふりまわしている。まる

で世界が、それがどうあるべきでどうあつてはならないかを知るために、かれらを待っていたかのようである」⁽⁴⁾と。

この点で事実判断と価値判断との峻別を強調するウェーバーの見解が想起されねばならない。両判断を峻別する「*何から*」とは、当為を現実から排除する「*何へ*」である。従つて現実をいかに科学的に究明しても、そのことからは価値判断はえられないのである。それゆえ現実はいかなる方向へ進むべきか、人生いかにくべきかという問題に対する回答は、現実の外に、だから非現実的な虚空に漂う理念とその内奥に潜む世界像によつてしかえられないといふことになる。

即ち「『何から』wovonとして『何へ』wozu『救われる』」と欲し、また——これを忘れてならないが——『救われる』ことができるのか、その基準となるもの、それが世界像だつたのである」⁽⁵⁾としか、ウェーバーはいよいよがなかつたのである。ところが神々の鬪争を開拓しつつ多様に併存している諸理念と世界像のなかで、何を自己の人生の方向付けの基準として採用したらよいのかという点に関しては、何の科学的保障もない。したがつてその選択は、一つの賭けだということになる。理念による利害状況への、そして現実への方向づけと、そのことによる新軌道の設定というウェーバーのいわゆるエーツス論は、このようないきがかりから生起してきているのではなかろうか。この点については別稿を用意して、本格的な分析を加えたい。

ともかく以上のようにしてヘーゲルは、かの「無限の深淵」を超克していくのである。但しこれが彼の克服の試みの全てではない。それはどこまでも有論の次元での企図にすぎず、本質論の、そして概念論の次元におけるそれが更に続くのである。しかしそれらの試みの検討は、本稿の範域をはるかに越えることとなり、今回は割愛せざるをえない。

マックス・ウェーバーの概念構成における質的性格について

- (2) ebd., S. 138.
- (3) ebd., S. 143.
- (4) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaft I, S. 48.
- (5) マックス・ウェーバー、「宗教の經濟倫理 序論」大塚久雄他訳、宗教社会学論選、みすず書房、五八頁